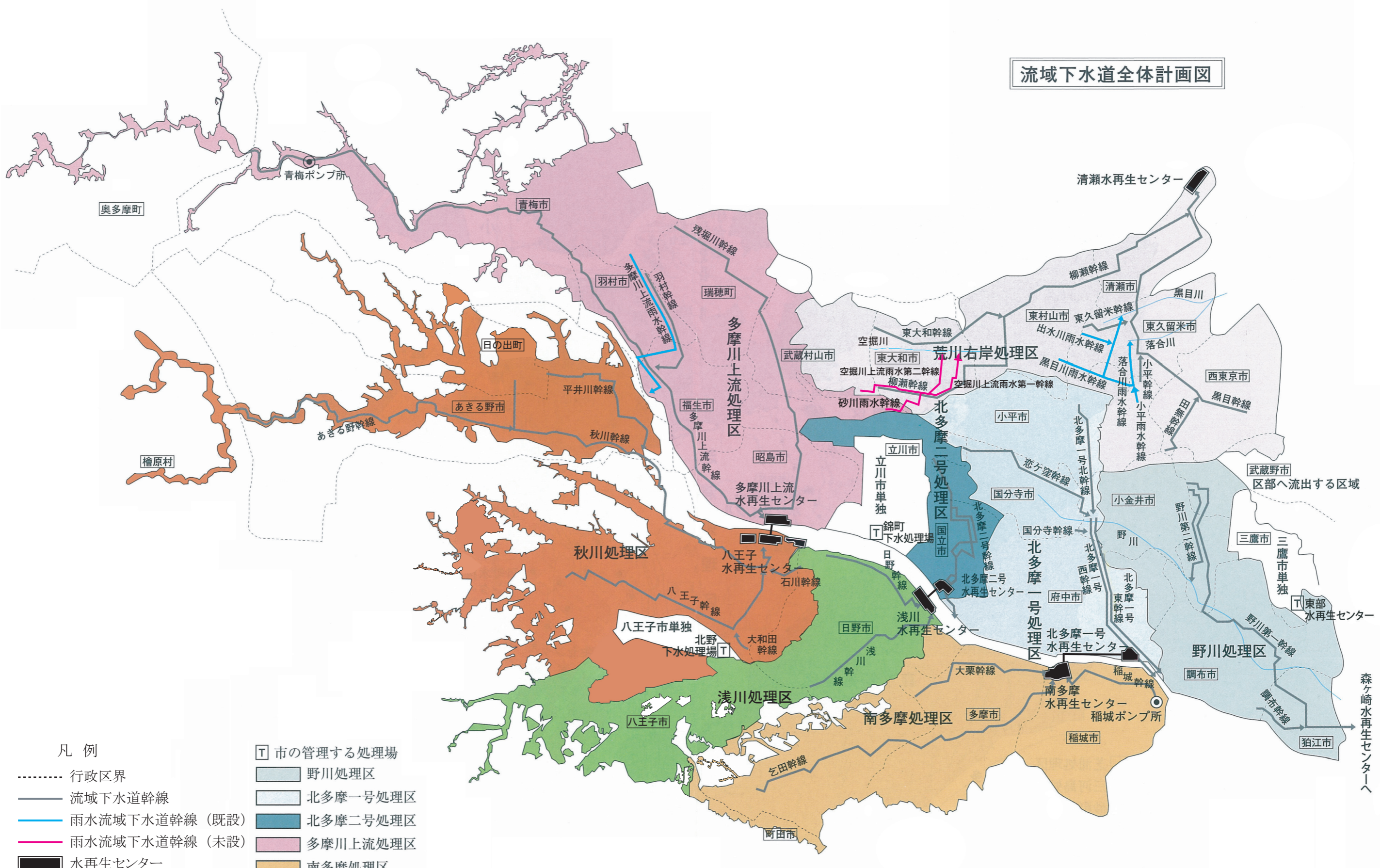


流域下水道全体計画図



- 凡例
- 行政区界
 - 流域下水道幹線
 - 雨水流域下水道幹線 (既設)
 - 雨水流域下水道幹線 (未設)
 - 水再生センター
 - ポンプ所
 - T 市の管理する処理場
 - 野川処理区
 - 北多摩一号処理区
 - 北多摩二号処理区
 - 多摩川上流処理区
 - 南多摩処理区
 - 浅川処理区
 - 秋川処理区
 - 荒川右岸処理区

※市町単独処理場は、図に示す3カ所のほかにも
 町田市に「鶴見川クリーンセンター」「成瀬クリーンセンター」、奥多摩町に「小河内浄化センター」があります。
 八王子・立川・三鷹の単独処理区は、流域下水道に編入する予定です。(八王子については、H27.7より一部編入開始)